

第2章 「めざす子どもの姿」を実現するための重点

重点目標② 豊かな人間性の育成

さまざまな学習活動や生活体験を通して、基本的な生活習慣や規範意識、自尊感情や感動する心、他者と強調し、他者を思いやる心など、豊かな人間性をはぐくみます。



1 生徒指導の充実

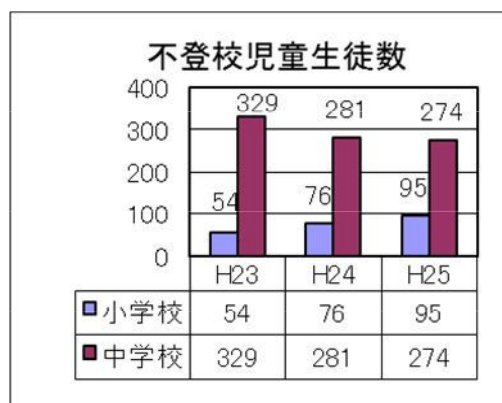
◆ ねらい

問題行動等の未然防止をめざして生徒指導・教育相談の充実を図るとともに、自己指導能力をはぐくみ、集団生活や社会生活を円滑に送ることができる子どもを育てます。

◆ 現状と課題

○ 小・中学校における不登校の状況

- 平成25年度における不登校児童生徒数は、小学校は95人と増加し、中学校が274人と減少しました。全体では、平成24年度の357人に比べ、12人増加し、369人となりました。



- 「登校する」または「できるようになった」など、改善がみられた児童生徒は、小学校で95人中11人(11.6%)、中学校で274人中52人(19.0%)となっています。また、これ以外に、継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒は小学校で21人(22.1%)、中学校で58人(21.2%)となっています。
- 不登校となったきっかけと考えられる状況として、小学校では「無気力」「不安など情緒的混乱」「親子関係をめぐる問題」、中学校では「無気力」「不安など情緒的混乱」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」の順となっています。
- 児童虐待(特にネグレクト)、発達障害、家庭不安など不登校になる要因が多様化している中、不登校予防として、新たな不登校児童生徒を生み出さない学校づくりをすすめることを第一として、不登校となるきっかけを見逃さず、早期に対応することが重要だと考えます。

○ 小・中学校におけるいじめの状況

- 平成25年度は「いじめ防止対策推進法」が施行され、国・県において、同法に基づく「いじめ防止基本方針」が策定されました。

本市においては「四日市市いじめ防止基本方針」、各小・中学校においては「学校いじめ防止基本方針」の策定に向けて準備をしているところです。

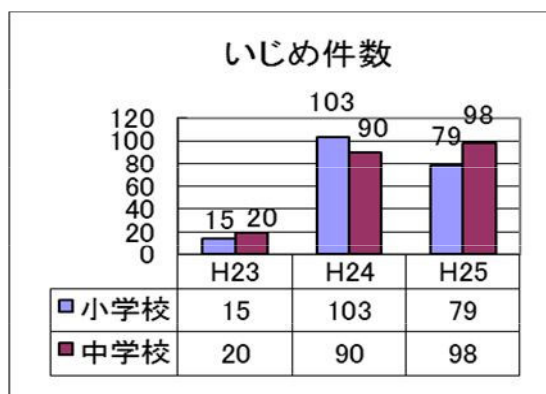
「いじめ防止基本方針」には、いじめに対する基本的な考え方やいじめ防止等の対策のための組織の設置、重大事態のいじめに対する対応等について明記されています。特に、重大事態と考えられるいじめに対しては、学校や市に設置予定の調査組織がいじめについて調査をし、学校と教育委員会が連携を図りながら、いじめ解決に向けて対応します。

- 本市においては、毎年いじめに関する調査を全市的に実施しており、今年度も全小・中学校で、児童生徒が直接回答する、市独自のいじめ調査を9月に実施し

重点② 豊かな人間性の育成

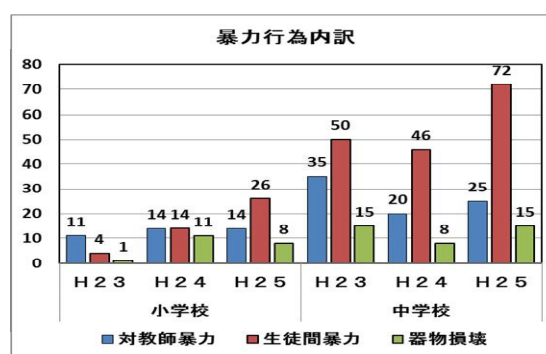
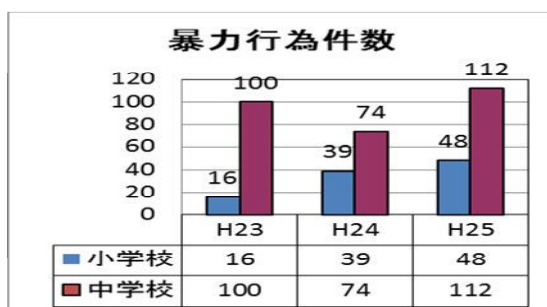
ました。いじめを受けたと感じている児童生徒に教育相談を実施して、いじめの状況を把握するとともに、解消に向けた取組を行いました。さらに、全市的に行う調査以外に、1・3学期にも各校でいじめ調査を行い、9月同様、教育相談等を通して、いじめ解消に向けての取組を進めました。

- いじめの件数は、平成25年度は177件となり、平成24年度に比べ16件減少しました。
- いじめの態様としては「冷やかしかやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が小学校では40.3%、中学校では50.7%を占めています。また、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」は、小学校で増加傾向にあり、「仲間はずれ、集団による無視をされる」は、中学校で増加傾向にあります。
- 今後も子どもからのサインを見逃さないよう、行動観察を丁寧に行うとともに、学期毎にいじめ調査を実施して、一人一人の子どもをきめ細かく見ることや教育相談を充実させるなど、いじめを未然に防止する取組を行います。



○ 小・中学校における暴力行為の状況

- 平成25年度の総暴力件数は160件で、平成24年度と比べ47件増加しました。対教師暴力は教師の指導に反発し、暴力行為に及んだ事案が大半を占めています。また、生徒間暴力・器物損壊は些細なことでカッとなり暴力行為に及んだり物にあたりたりする事案が増加しました。
- 学校の秩序を守るために保護者や地域等の協力を得ながら指導をしています。特に、指導が困難な児童生徒には、毅然とした対応をとることが必要です。また、学校だけでなく、北勢児童相談所や警察をはじめとする関係機関との連携が重要になります。



◆ 今後の方向性

- 「学級集団アセスメントQ-U調査(※)」や「市独自のいじめ調査」等を活用し、いじめ、不登校、問題行動等の前兆を早期に発見するとともに、教職員による教育相談やスクールカウンセラー等によるカウンセリングを通して子ども理解を進め、全教職員による組織的な指導体制を確立して適切な対応を図ります。

重点② 豊かな人間性の育成

- 発達障害傾向のある子ども、こころの病気の疑いのある子ども、児童虐待を受けている子ども等への適切な対応に努めます。
- いじめで悩んでいる子どもや保護者が相談しやすいように、いじめ相談室の設置や相談員の増員など環境を整備するとともに、メールを活用したいじめ相談システムを導入します。
- 校内外で起こる暴力行為に対しては、毅然とした態度で対応するとともに、指導主事が学校を訪問し、子どもたちが安心して過ごすことができる学校づくりに向けた指導・助言を行います。
- 課題への早期対応を図るために、学校・家庭・地域や関係機関（警察、福祉、医療等）と情報を共有しながら、今後も協働・連携を密にしていきます。特に各警察署とは、年度当初に教育委員会及び学校と連絡会を持ち、暴力行為やいじめ等について連携強化を図ります。

◆ 主な取組状況

- 「学級集団アセスメントQ-U調査」の実施と教育相談の推進
 - ・ 市内全小学校4年生以上の約8,800人、市内全中学校の約8,700人に対して、「学級集団アセスメントQ-U調査」を年間2回実施しました。
 - ・ 調査結果をもとに、不登校やいじめなどの未然防止及び早期発見・早期対応に努め、調査結果を学級経営に生かしました。また、校内研修会を開催し、教員のカウンセリング能力や学校の相談機能を高め、教員の資質向上を図りました。
 - ・ 「Q-U調査」を活用して教職員が面談形式の教育相談を行うことにより、個々の子どもの心のケアをするとともに、子ども同士の関わりを深める学級集団づくりを進めました。
- 「いじめ調査」の実施
 - ・ 市内小・中学校の全児童生徒に対して、9月に「いじめ調査」を実施し、いじめの早期発見・早期対応に努めました。
 - ・ 各校の調査結果を小・中学校別に集約し、「今回の調査におけるいじめの特徴」や「今後、学校として取り組んでいくこと」を整理した『いじめ調査の分析と今後の取組について』を作成し、各小・中学校に配付して指導の徹底を図りました。
- 校内生徒指導体制確立のための学校訪問の実施
 - ・ 1学期中にすべての小・中学校を計画訪問して、指導方法や指導体制等について情報交換を行うとともに、各学校が抱えている問題（暴力行為、不登校、いじめ等）を的確に把握し、その解決に向けて助言を行いました。
 - ・ 月別問題行動報告から課題のある学校及び学級に対して、指導主事が訪問し、指導助言を行いました。

重点② 豊かな人間性の育成

○ 各種研修会の開催

- ・ 4月に小・中学校第1回担当者研修会、2月に小・中学校第2回担当者研修会を行うことにより、担当者の力量向上と情報交換に努めました。
- ・ スクールカウンセラーを対象に、本市のいじめや不登校の現状をもとにした研修会を行い、資質及びカウンセリング能力向上を図りました。

○ 関係機関等との連携の充実

- ・ 北勢児童相談所、四日市南・北・西警察署、北勢少年サポートセンター、家庭裁判所、保護観察所、家庭児童相談室等福祉関係各課、保健所、男女共同参画課等の関係機関を訪問して情報交換等の連携を積極的に進めました。
- ・ 生徒指導定例会（隔月1回）において、不登校や問題行動等への対応方法や各学校への助言内容を検討しました。
- ・ 不登校対策委員会及び不登校対策拡大委員会において、不登校の現状について情報共有を行い、不登校未然防止及び減少に向けて対策を検討しました。
- ・ 四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議等で児童虐待の状況報告および対応について情報交換しました。ネットワークの機能を生かしたケース会議（連携会議）の開催により児童虐待への的確な対応に努めています。
- ・ 四日市市学校臨床心理士会と連携を図り、発達障害傾向の子どもへの対応や学校における事故等への緊急支援が早期にできるようになりました。

○ 小中学校における生徒指導の連携

- ・ 組織的な生徒指導体制を確立するため、学びの一体化や生徒指導担当者研修会などを通して、情報交換会や指導方法の研究会を行うことができました。

○ 生徒指導緊急対応に係る体制の整備・充実

- ・ 円滑な生徒指導の推進のため、学校で起こるさまざまな問題に対して、法的根拠をもとに13回にわたって教育委員会顧問弁護士などから教育委員会や学校が指導、助言を受け、緊急対応体制等の整備・充実を図ることができました。

○ 生徒指導特別指導員、スクールソーシャルワーカー（三重県教育委員会）の派遣

- ・ 三重県教育委員会から中学校2校に生徒指導特別指導員が、また、小学校1校にスクールソーシャルワーカーが派遣され、生徒指導上の支援や子どもへの関わり方に対する助言を受けて指導を行いました。

※ 「学級集団アセスメントQ-U調査」

楽しい学校生活を送るためのアンケート。学級経営のための有効な資料が得られ、いじめや不登校などの問題行動の予防と対策に有効なアンケート。

2 教育相談の充実

◆ ねらい

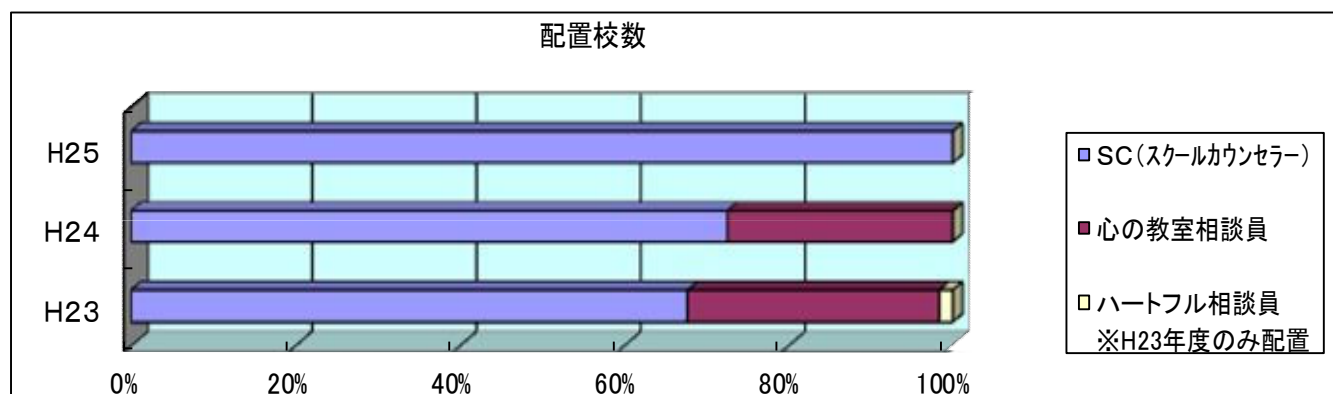
児童生徒の問題行動等の背景や要因は複雑であり、そのきっかけも様々です。また、時間の経過とともに状況も刻々と変化します。最近の子どもたちは、心に不安や悩み、ストレスや不満を抱えていることが多く、子どもの言動の小さな変化も見逃さないことが大切です。

そのためには、子どもたちへの教育相談を充実させるとともに、子育てや家庭生活に関する不安や悩みを持つ保護者が気軽に相談できる教育相談体制の構築が重要になっています。

取組指標	実績値 (平成23年度)	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	目標値 (平成27年度)
市のスクールカウンセラーを配置する学校数	17校	18校	29校	20校

◆ 現状と課題

- スクールカウンセラー（※）の配置状況
 - ・ 平成25年度には、市内全ての小・中学校61校にスクールカウンセラー計38人を配置しています。（中学校全22校と小学校10校が国・県費、小学校27校が市費、小学校2校が国・県費と市費の併用）
 - ・ 年1回の研修会を行うことにより、カウンセリング機能の充実及び関係機関等との連携を図りました。



※ スクールカウンセラーは、児童生徒の臨床心理に関して高度で専門的な知識・経験を有する者で、児童生徒および保護者へのカウンセリングや教職員および保護者に対する助言・援助を行うために、市内の小・中学校に配置し、児童生徒の問題行動等の解決に当たります。また、発達検査等を行うことができます。

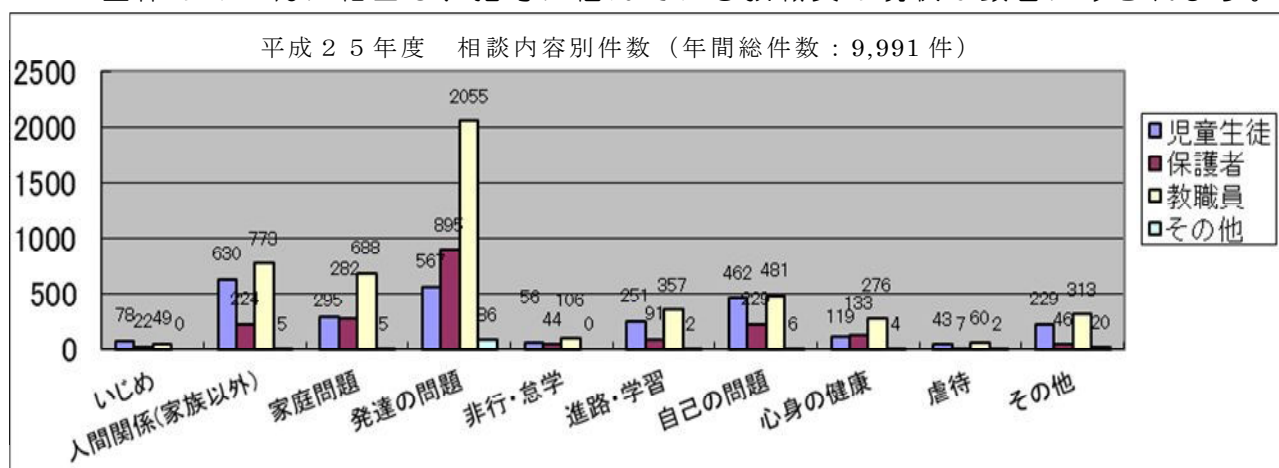
重点② 豊かな人間性の育成

○ スクールカウンセラーの活用状況

- ・ 平成25年度のスクールカウンセラーへの総相談件数は9,991件でした。平成24年度は7,987件だったので、約1.25倍の相談がありました。
- ・ 年間の実質相談者数は、1,664人でした。1人の相談者が年平均6回の相談をしたこととなります。
- ・ 県配置のスクールカウンセラーについては、週1回3～7時間の配置となり、平成25年度の1校の平均の相談件数は129件でした。市配置のスクールカウンセラーは週1回6時間で、1校の平均の相談件数は203件でした。配置時間や回数を増加していくことが課題となっています。
- ・ スクールカウンセラーは、日々の相談業務だけではなく、学校内の生徒指導委員会や特別支援委員会にスクールカウンセラーが参加し、情報の共有や対応の仕方のアドバイスもしてもらいます。また、夏季休業中などに、校内の研修会の講師として、教職員の教育相談力の向上を図っています。

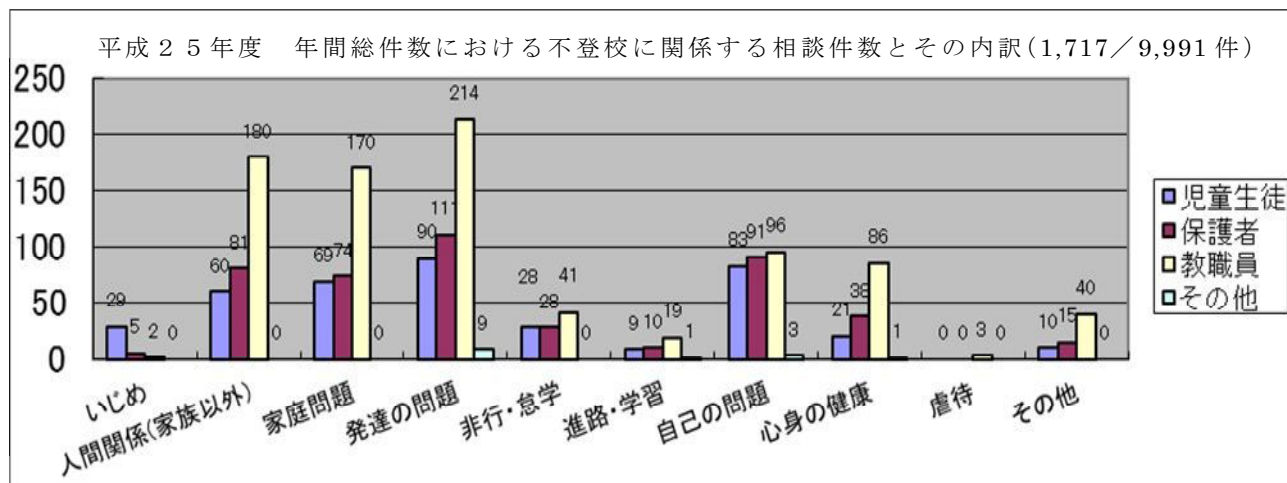
○ スクールカウンセラーへの相談内容

- ・ 児童生徒が相談する内容の中では、「人間関係（家族以外）に関する相談」が最も多く、全体の23％に相当します。次いで、「発達に関する相談」、「自己の問題についての相談」の順となっていますが、相談内容は多岐に渡っています。
- ・ 保護者が相談する内容の中では、「児童生徒の発達に関する相談」が最も多く、全体の45％に相当します。次いで、「家庭問題に関する相談」、「自己の問題に関する相談」の順になっています。
- ・ 教職員が相談する内容の中では、「児童生徒の発達に関する相談」が最も多く、全体の40％に相当し、指導に悩んでいる教職員の現状が顕著にみられます。



重点② 豊かな人間性の育成

- ・ 不登校に関係する相談は、総相談件数9,991件中、1,717件でした。これは、全体の約17%を占める割合であり、不登校児童生徒の増加に伴い、相談件数も増加傾向にあります。
- ・ 不登校に関係する相談内容としては、「発達の問題に関する相談」が最も多く、次いで、「人間関係（家族以外）に関する相談」、「家庭問題に関する相談」、「自己の問題に関する相談」の順になっています。

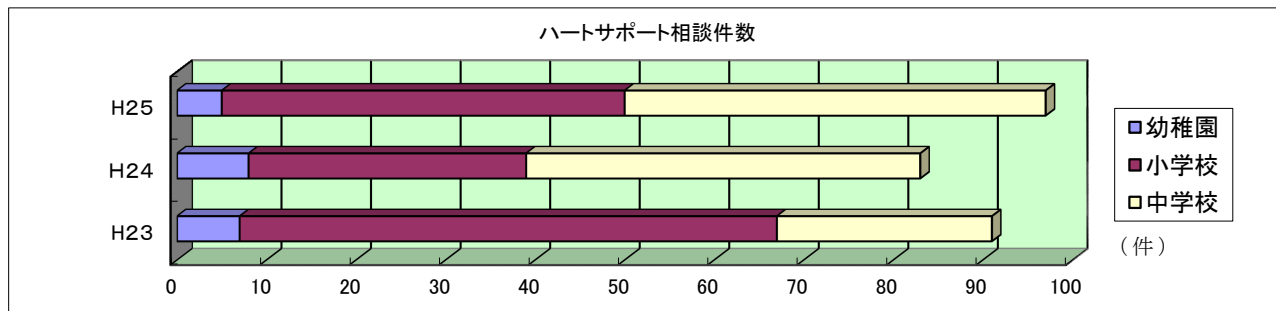


○ ハートサポート事業

- ・ カウンセリング等に関し、専門的な知識と経験を有する臨床心理士29名及び元家庭裁判所調停員1名をハートサポーターとして学校・園や家庭に派遣しています。
- ・ 平成25年度の相談件数は97件（平成24年度83件、平成23年度91件）でした。
- ・ 相談件数の推移では、平成23年度は、小学校の相談件数が60件で最多でしたが、平成24年度以降は中学校の相談が多くなりました。（平成24年度は44件、平成25年度は47件）これは、不登校に悩む生徒や保護者の継続的な相談が中学校で増加したことが理由として挙げられます。
- ・ 平成25年度のカウンセリング内容は、不登校関係、子育て不安、子どもの行動に対する不安、発達障害、対人関係等が主なものでしたが、近年、不登校児童生徒の保護者の子育て不安など、一つの問題から波及する複合型の相談が増加しています。
- ・ 保護者が情緒不安定になり、うまく子育てができないケースも増加しており、保護者に対する心のケアもハートサポーターの大きな役割となってきています。

重点② 豊かな人間性の育成

- ・ 校内外で痛ましい事件が起こったときなどに緊急支援としても、ハートサポーターを派遣しています。平成25年度は小学校1校と中学校1校に延べ288時間派遣しました。



- いじめ・体罰等電話相談、来室相談
 - ・ 教育相談担当者（1名）が、電話や面接による相談を行っています。
 - ・ 平成25年度の相談件数は243件（平成24年度299件、平成23年度233件）で、そのうち保護者からの相談が全体の約66%を占めています。相談内容は多岐にわたっており、その中で、「学校が行った子どもへの指導内容に対する相談」が86件（平成24年度111件、平成23年度69件）と多く、「いじめに関する相談」は21件（平成24年度34件、平成23年度27件）で、「体罰に関する相談」は9件（平成24年度5件）でした。

◆ 今後の方向性

- 不登校やいじめの未然防止、早期発見、早期対応を図るために、スクールカウンセラーと連携し、子どもや保護者への支援方法等に関して、相談体制の充実を図ります。また、教職員の教育相談力の向上に努めます。
- スクールカウンセラーを全小中学校に配置していますが、今後は、児童生徒数が多い学校での配置を充実させ、児童生徒や保護者がすぐに相談できる体制を構築するよう努めます。
- スクールカウンセラーや学校外の相談機関について、学校便りや学校ホームページ等で保護者に知らせます。
- ハートサポーターの積極的な活用を促進し、子どもの発達の問題や保護者の子育て不安等の相談に対応するとともに、緊急時には学校や家庭に派遣します。

3 道徳教育の充実

◆ ねらい

子どもたちが体験活動を通して身につけたものの見方や考え方、感じ方をもとに、道徳的価値の自覚を深め、道徳的実践力を育みます。

取組指標	実績値 (平成23年度)	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	目標値 (平成27年度)
道徳の時間で体験活動等を生かした授業を年間3回以上実施した学級の割合	98%	100%	100%	100%

◆ 現状と課題

- 総合的な学習の時間や特別活動での体験（例.福祉・ボランティア体験、老人会との交流、地域での体験、自然教室、職場体験等）をもとにして、関連性のある資料を用いたり、参加体験型学習を取り入れたりしながら、道徳教育の取組を進めています。
 - ・ 奉仕的活動を実施している学校の割合
 - ・・・・・・・・小学校95% 中学校95%
 - ・ 高齢者とのふれあい活動を実施している学校の割合
 - ・・・・・・・・小学校85% 中学校32%
 - ・ あいさつ運動を実施している学校の割合
 - ・・・・・・・・小学校97% 中学校95%
 - ・ 福祉体験活動を実施している学校の割合
 - ・・・・・・・・小学校72% 中学校72%
 - ・ 外部講師を招いて集会や講演会など道徳性の育成に関わる活動を実施している学校の割合
 - ・・・・・・・・小学校82% 中学校95%
- 「道徳的実践力をはぐくむ道徳教育の充実」に基づいた学校教育全体での実践
 - ・ 小中学校ともに、文部科学省作成の「心のノート」を使用している・・・・・・・・100%
文部科学省の「心のノート」を道徳の時間をはじめ、学校の教育活動の様々な場面で使用しています。児童生徒が自らページを開いて書き込んだり、家庭で話題にしたりするなどして活用しています。
- 道徳全体指導計画及び年間指導計画の立案・実践・改善
 - ・ 小中学校ともに、道徳の時間の年間指導計画を作成している・・・・・・・・100%
 - ・ 平成23・24・25年度と3力年にわたり、文部科学省の「道徳教育総合支援事業」の指定を受け、道徳教育の推進に取り組んでいます。研究指定校の泊山小学校の成果は、道徳教育推進教師担当者研修会や公開授業研究会等で共有しています。



(泊山小学校での授業公開のひとコマ)

- 家庭や地域との連携の推進
 - ・ 小・中学校ともに、道徳の公開授業（授業参観）を実施している・・・100%
 - ・ 平成25年度は、学校公開日や授業参観日に、すべての小中学校において、全学級で道徳の授業が公開されました。
 - ・ 道徳の授業内容を学校だよりや学年だより、ホームページなどで発信しています。保護者や地域等からは道徳教育の取組について理解・評価をいただいています。

◆ 今後の方向性

- 道徳的実践力を育てるために、実生活や実社会とのかかわりを深め、さまざまな体験活動を生かした道徳教育の推進をより一層図ります。
- 道徳の授業公開を積極的に行うとともに、地域の人々の参加や協力を得るなど、家庭や地域社会との連携を図ります。
- 文部科学省発行の副読本『心のノート』は内容が全面的に改訂され、26年度には『私たちの道徳』と名称を変えて全児童生徒に配布されます。学校生活を舞台にした物語文や、著名人の幼い頃の思い出など、読み物教材が数多く掲載されています。また、三重県教育委員会発行の『三重県 心のノート』には郷土の歴史上の人物についてのエピソードが紹介されています。道徳的価値について子どもたちが自ら考えるきっかけとなるよう、『私たちの道徳』『三重県 心のノート』の効果的な利用方法について研修を促進します。
- 郷土を大切に愛する心や、国を愛する心を育てる指導の充実を図ります。
- 小学校では、基本的な道徳的価値観の形成を重視します。低・中学年では、幼児期からの教育との接続に配慮し、基本的な生活習慣や善悪の判断、きまりを守るなど、日常生活や学習の基盤となる道徳性の指導や感性に働きかける指導を促進します。中・高学年では、多様な体験を生かし、自分と他者との人間関係や社会とのかかわりに目を向け、夢や希望をもって生きることの指導を促進します。
- 中学校では、人間としての生き方について、自覚を深める指導を重視します。その際、法や社会とのかかわりなどに目を向けます。また人物から生き方や人生訓を学んだり、自分のテーマをもって考え、討論したりするなど、多様な学習を促進します。

4 人権教育の充実

◆ ねらい

人権を尊重する意欲や態度を身につけ、一人一人の自己実現を可能にするために必要な学習活動を展開し、人権問題を解決する行動力を育成します。また、教材・資料の作成及び環境の整備に努めます。

◆ 取組指標と現状値

取組指標	実績値 (平成23年度)	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	目標値 (平成27年度)
人権教育各領域(※) の学習実施率	77.4%	85.5%	82%	100%

※各領域とは、部落問題、障害者・外国人・子ども・女性の人権に関する問題の5領域をさす。

◆ 現状と課題

「いじめ」や「体罰」「虐待」など子どもの人権が侵害される事象が全国的な問題となり、今もなお、子どもたちの生活の中にある差別やいじめなどさまざまな人権に関わる問題が発生しています。本市においても、子どもの人権にかかわる問題のほかに、障害者や外国人、身体的特徴のある人などへの差別的な見方や関わりが残念ながらみられます。このような現状のなかで、学校・園での人権教育の取組の重要性が増しています。人権問題の解決のためには、子ども一人一人が人権尊重の理念や人権に関する知識を十分に理解して、差別をなくす主体者となるべき力を身につけることが大切です。

上記の取組指標である『人権教育各領域の学習実施率(5領域をすべて実施している学校の割合)』は、平成25年度においては、82%でした。多くの学校において、人権教育カリキュラムの中に人権教育5領域を明記するなど、人権教育5領域を意識した学習が進められています。さらに、卒業までの見通しの中で系統的に学習が進められるよう取り組んでいきます。

小学校では、低学年から様々な人権の領域を意識して取組が行われています。中学校では、部落問題に対して、3年間を通しての学習が系統的に進められている学校も増えています。今後も、教職員が、学校・地域や子どもの実態に応じた計画的な教育実践を進められるよう教材開発と整備、指導方法の研究などに努めていきます。さらに、子どもたちが人権問題を自分と重ねてとらえ、具体的な行動につながる学習活動を創造していくよう研修の充実を図ります。

○学校アンケートの結果からみえる人権意識

	「いじめは絶対いけない」と 思っている	「学校が楽しい」と感じている
小学校(39校)	94%	91%
中学校(22校)	92%	91%

重点② 豊かな人間性の育成

平成25年度末に小・中学校で実施したアンケート結果によると、「いじめは絶対いけない」「学校が楽しい」と思っている割合が90%以上となっています。しかし、一方で「自分のことを大切だと感じている」子どもの割合が小・中学生ともおよそ80%であるという結果から、5人に1人は自己肯定感が十分に育成されていないという課題があります。一人一人のよさや違いを認め合い、どの子どもにとっても安心して自分らしさを発揮できる学級や学校・園づくりを推進していくように努めます。

◆ **今後の方向性**

- すべての教育活動において、部落問題をはじめとする障害者・外国人・子ども・女性等の人権に関する問題やいじめ問題に潜む差別や偏見を見抜き、その解決に向けた行動力を培う学習を進めます。
- すべての学校・園で、研修体制や子どもの実態に即した『人権教育推進計画』の策定及び改訂をするとともに総合的な人権学習カリキュラムやプログラムの編成を進めます。
- 全中学校ブロックで、人権教育を通じた幼保小中等の連携を進めます。その取組の一環である「子ども人権フォーラム」をより充実したものにします。
- 保護者・教職員一人一人が自分の人権感覚を見直す研修の機会を充実し、人権意識が向上するよう取組を継続します。

◆ **主な取組状況**

(1) 人権教育カリキュラム

- 人権教育の諸課題に関する学習のための資料教材を作成し、配布しています。

<人権作文集、人権カレンダー>

【人権ポスター・作文応募状況（平成25年度）】

人権ポスター… 52校園、225点

（幼5園・保2園・小32校・中13校）

人権作文 … 38校、95点（小23校・中15校）

- 人権教育推進校園指定事業を実施しています。

各種研修会への参加や人権学習の実践研究や講演会の実施、フィールドワーク及び還流報告等を実施しています。実施後、『人権学習プログラム』を作成し、取組を全市に広げています。

【平成25年度推進校園】 幼稚園2園・・・海蔵、泊山
小学校3校・・・三重、常磐、八郷
中学校2校・・・保々、三滝

<学校人権教育のてびき>

第56集『学校における人権学習プログラムー人権教育推進校の実践からー』の発行
（人権教育推進校の実践から）

重点② 豊かな人間性の育成

(2)「子ども人権フォーラム」の実施

○ 中学校区ブロック「子ども人権フォーラム」事業実施状況（平成25年度）

全22中学校ブロックにおいて、ブロック内の小・中学生が中心となって「子ども人権フォーラム」を開催しました。参加体制（全員または代表者）やフォーラムの内容は、各ブロックによって異なりますが、子どもたちは、障害者や外国人などにかかわる様々な人権問題について、自らの体験・考え方を発表するなどの活動を行いました。共に活動したなかまや教育関係者と、差別をなくそうとする生き方・人権尊重の生き方を互いに学び合う機会を持ちました。

（内容例）

- ・ 各学校の人権学習の取組紹介と講演会、分散会に分かれての意見交流
- ・ テーマ別（障害、いじめ問題、多文化共生、決めつけ、自分の人権意識の振り返り、など）グループワークによる意見交流
- ・ ファシリテーターによる参加体験型ワークショップ（テーマ：身近な人権について考えようなど）
- ・ 人権作文の発表、中学生の司会・進行によるグループ討議
- ・ 絵本『あの子』の読み聞かせのあと、グループごとに意見交流
- ・ 障害者通所施設での、障害のある人との交流活動や聞き取り、感想や意見の交流
- ・ 地域の人や校区にある「高齢者問題」について講演を聴いての意見交流

(3) 保護者に対する人権啓発

【PTA人権問題研修会実施状況（実施形態）】

- 幼稚園・21園にて実施（のべ26回）
講演会：15回、参加型研修・懇談会・グループ討議：11回
- 小学校・18校にて実施（のべ22回）
講演会：14回、参加型研修・懇談会・グループ討議：8回
- 中学校・14校にて実施（のべ21回）
講演会：15回、参加型研修・懇談会・グループ討議：6回

(4) 中学校ブロックを中心とした人権文化の創造

○ 中学校ブロック人権教育研修状況(平成25年度) ※（ ）内数はH24年度の数

研 修 内 容	実施ブロック数・延べ回数
ア 講演会	22ブロック・ 27回（32）
イ 授業公開（小・中）、保育公開（幼）	22ブロック・ 119回（113）
ウ ブロック内情報交換、連絡会	22ブロック・ 174回（147）
エ ブロック内教職員合同研修会	22ブロック・ 41回（53）

(5) 地域人権教育の推進（市内人権プラザ4館）

○ 子ども人権文化創造事業（平成25年度）

【地域人権教育推進事業】実施状況

- 学校・園、家庭、地域が連携し、なかまとともに自他の人権を尊重する心情や差別をなくすための実践力を育むための人権学習や体験学習・聞き取り学習等を実施しました。

重点② 豊かな人間性の育成

【子どもの居場所づくり活動支援】実施状況

- 地域ボランティア等の協力を得て、人権プラザの児童集会所で、子どもの主体的な学習（パソコンの活用を含む）や遊びの場が安心・安全に行われるよう支援しました。

【キッズ・スクール】実施状況

- なかまとして互いに尊重し合う心を育むことを目的として、放課後・休日などを利用し、人権プラザを中心に地域、保護者、学校・園などの協力のもと、体験教室や教養・文化的活動などを実施しました。

○ 自己実現支援事業（平成25年度）

【子どもの学び支援】実施状況

- 学校・園、地域、家庭が協働し、学習支援員（教員OB、地域の人、学生等）との協力を得て、子どもたちの学習意欲の向上や基礎学力及び学習習慣の定着に向けて取組を進めました。

(6) 人権教育研修の充実

○ 人権・同和教育課主催の人権教育教職員研修会（平成25年度）

研修会名	月	内 容	参加者数
推進委員研修会	5月	人権教育推進委員としての役割、「進路・学力保障を大切にしたキャリア教育」について、人権フォーラムについて	74
幼稚園実践研修会	7月	「絵本を通して考える人権教育」（講師 林田 鈴枝）	71
小中学校実践研修会	8月	「子どもの進路保障をめざすキャリア教育の創造」（講師 栗原 成壽）	133
初任者研修会	8月	「差別の現実から深く学ぶとは」	76
転入者研修会	8月	「差別の現実から深く学ぶとは」	66
地域人権教育推進校研修会	6月・9月・2月	「人権教育推進担当として大切にすること」「人権プラザの歴史から学ぶ」	68

○ 人権教育にかかわる校園内の研修推進状況

子どもたちに対する人権教育を推進するために、指導技術を高めるだけでなく、教職員自身の人権感覚を向上させるための研修に取り組んでいます。授業研究や公開授業など、教職員が互いに、自身の経験や思いを出し合いながら学ぶような研修形態をとる学校が増えています。

幼稚園においては、22園で135回の園内研修や公開保育が行われています。就学前からの人権教育の充実は、とても大切なことです。今後も、すべての学校・園において人権教育に関わる研修が深化・充実できるよう支援します。

○ 学校人権教育リーダー育成研修会・人権教育フォローアップ研修会

学校における人権教育の充実及び質の向上を図るには、カリキュラム作成や研修の中心となり得る人材の育成が不可欠です。そのため、リーダー養成を目指した実践的な研修会を開催しました。

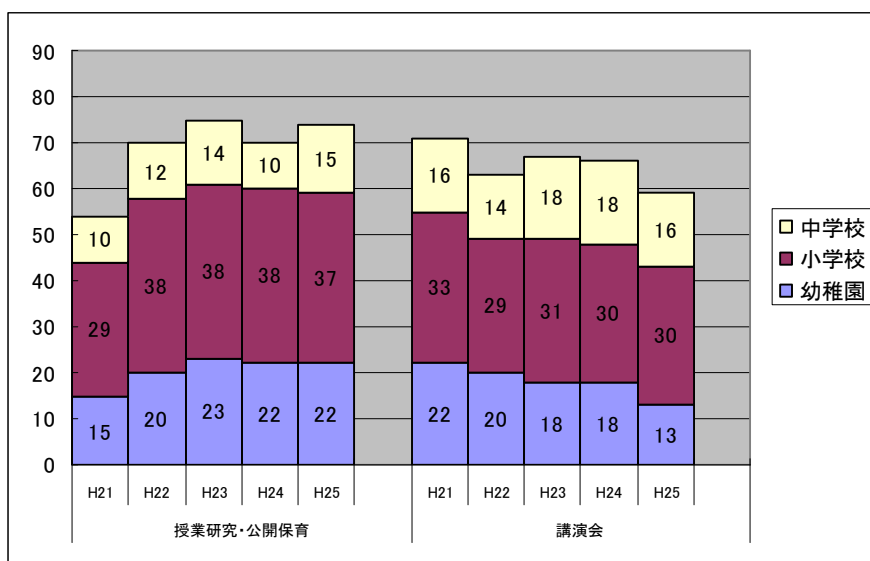
重点② 豊かな人間性の育成

- ・ 学校人権教育リーダー育成研修会
 - ①参加体験型の実践的研修（講師 金原 正紀）
 - ②部落史学習の指導案・教材づくり（講師 星野 勇悟）
 - ③部落問題学習における指導案・教材づくり（講師 森 実）
- ・ 学校人権教育リーダーフォローアップ研修会
 - 「ひと・つながり～部落問題から見えてきたこと～」（講師 山中 千枝子）

＜人権教育に関わる校園内研修等の状況＞

（幼稚園 24 園、小学校 39 校、中学校 22 校）

（校園数）



○ 人権教育教職員研修派遣事業（平成25年度）

＜研修派遣人数＞ 幼小中学校教職員対象

開催月・研究大会及び研修名・参加人数			開催月・研究大会及び研修名・参加人数		
6月	「せいかつ」実践交流会（津）	12	1月	人権・部落問題学習研究集会（東大阪）	2
7月	豊かな就学前人権教育実践交流会（津）	10	1月	全国人権保育研究集会（大分）	1
8月	大阪府人権教育夏季研究会（大阪）	18	1月	三重県在日外国人教育研究大会（津）	6
10月	三重県人権・同和教育研究大会（鈴鹿・亀山）	79	2月	部落解放研究三重県集会（四日市）	13
11月	部落解放研究全国集会（高松）	1	合計		147
12月	全国人権・同和教育研究大会（徳島）	5			

5 読書活動の充実



◆ ねらい

子どもたちの豊かな心をはぐくみ、想像力・思考力・表現力等を豊かに育成すること、言語環境を整えること等をめざし、「四日市市子ども読書推進計画」「学校図書館いきいき推進事業プラン」に基づき、子どもの読書活動を日常的に推進します。

取組指標	実績値 (平成23年度)	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	目標値 (平成27年度)
全学校図書館の本の貸し出し冊数	64万冊	72.2万冊	73.2万冊	68万冊
学校図書館司書の年間1校あたり平均司書業務時間	288時間	288時間	293時間	300時間

- 「学校図書館いきいき推進事業」により、市内の小中学校61校に週1日以上、専門的な知識を持つ図書館司書を配置し、各学校の司書教諭や、図書館担当者、ボランティアの活動を支援してきました。そのため2つの取組指標ともに高い実績値となっています。

◆ 現状と課題

- 子どもの読書活動推進について
(調査項目)

「家や図書館で、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。」

数値は平成25年度実施調査。()は平成24年度数値

《 》は、平成25年度全国学力・学習状況調査の全国平均値

学年	30分以上	10分以上 30分未満	10分より 少ない
小学4年	52.2% (40.6%)	37.1% (47.7%)	10.7% (11.7%)
小学5年	45.2% (37.1%)	39.9% (48.1%)	15.0% (14.8%)
小学6年	43.0% (38.0%)	39.9% (45.1%)	17.1% (16.9%)
中学1年	40.8% (31.4%)	54.5% (60.5%)	4.8% (8.1%)
中学2年	33.2% (33.2%)	59.1% (59.1%)	7.7% (7.7%)
中学3年	30.3% (30.3%)	62.2% (60.5%)	7.5% (9.2%)

重点② 豊かな人間性の育成

- ・ 30分以上の読書時間確保について、ほとんどの学年で昨年度より30分以上の読書時間の確保が進みました。課題である「家庭読書の推進」についての取組として、学校図書館司書による支援（ブックトークやお薦めの本紹介、家庭への便り作成等）を行っています。その成果が着実に表れている状況です。

（調査項目）

「本を読んだり借りたりするために、学校図書館や地域の図書館へどれくらい行きますか。」

数値は平成25年度実施調査。（ ）は平成24年度数値

《 》は、平成25年度全国学力・学習状況調査の全国平均値

学年	月に 1回程度以上	年に 数回程度	ほとんどまたは 全く行かない
小学4年	89.5% (88.4%)	9.9% (9.8%)	0.6% (1.8%)
小学5年	78.3% (81.8%)	20.9% (16.1%)	0.9% (2.0%)
小学6年	69.9% (74.3%)《44.9%》	29.1% (23.1%)《25.3%》	1.0% (2.6%)《29.4%》
中学1年	35.4% (36.3%)	56.2% (51.0%)	8.5% (12.7%)
中学2年	31.4% (29.7%)	57.2% (55.7%)	11.5% (14.6%)
中学3年	23.2% (20.1%)《20.5%》	66.2% (49.6%)《21.2%》	10.5% (30.3%)《58.0%》

- ・ 全学年で、「ほとんどまたは全く行かない」児童生徒が昨年度と比べて減りました。国語教科書等での学校図書館に関する扱いが多くなっていることの効果が表れてきたと考えられます。
- ・ 中学校では、まだ授業利用が国語科以外で進んでいかない現状があり、今後学習指導要領が求める言語活動の充実の一環として「学校図書館の授業利用」を全教科等で進めていくことが課題です。

○ 学校図書館蔵書の状況

学校図書館の現状に関する調査	小学校	中学校
四日市市の蔵書数	401,918冊	232,886冊
四日市市の学校図書館標準冊数	363,800冊	248,480冊
四日市市の学校図書館の蔵書整備率	110.5%	93.7%
四日市市の学校図書館の図書標準達成校	39校中29校	22校中5校
学校図書館図書 標準達成学校数の割合	四日市市	74.4%
	全国	56.8%
		22.7%
		47.5%

（四日市市の数値は平成25年度調査、全国の数値は平成24年度「学校図書館の現状に関する調査」による）

- 学校図書館図書標準冊数の達成率が上がらないことや、子どもたちが新しい図書に親しむ環境をなかなか整えられない等の課題がある中、今年度も年間通して、四日市市立図書館学校団体貸出図書（以下、「なのはな文庫」）巡回を実施しました。

教室や廊下などに「なのはな文庫」本を置くことによって、子どもの手の届くところに本があり、生活の中で自然に本に触れられることができる環境を作り出すことができました。

◆ 今後の方向性

- 学校が主導的な役割を担いつつ、図書館司書、図書館ボランティア三者の協働を推進していきます。
- 「学校図書館いきいき推進事業」による図書館司書の更なる授業支援・家庭読書支援を進めていきます。具体的には、図書館司書による「教科学習における調べ学習等に必要の書籍（資料）の適切な準備やその活用への助言」「ライブラリークエスト（調べ学習支援）活動実施」「新聞学習支援としての便りの作成」「家庭での読書を子どもにも保護者にも勧めるための便りの作成」などによって、図書館の学習情報センターとしての機能を一層高めていきます。
- できるだけ多くの子どもたちが、なのはな文庫の本を手にとることができるように、市立図書館と学校間との連携を進めていきます。



（学校図書館司書の活動の様子）

6 図書館との連携

◆ ねらい

図書館では、約43万冊の図書や雑誌、新聞などを所蔵しています。その内、児童室には、辞書、事典などのしらべものに役立つ図書やよみもの、絵本、紙芝居など8万冊を所蔵しています。また、地域資料室には、四日市市を中心とする三重県に関連した地域資料が約2万冊あります。

図書館と学校が連携して、これら多様な資料を有効に活用することが、子どもたちの読書活動や、学校での授業の充実につながると考えます。

子どもたちが「読書の楽しさ」や「調べる楽しさ」を実感できるよう、図書館は、各校と連携し、出前講座等による支援を行っています。



◆ 現状と課題

○ 児童室

児童室では、学校図書館いきいき推進検討委員会と連携して、読み聞かせ用図書の選定や学校での読書活動に協力をしています。また、物流ネットワークの一環として、調べ学習に役立つ図書の貸し出しや、図書館の本で構成された学校貸出専用図書「なのはな文庫」の貸し出しも行っています。



なのはな文庫の利用状況

年度	小学校 (回)	中学校 (回)	計(冊)
23年度	46	26	8,052
24年度	71	36	11,739
25年度	74	36	12,087

保護者や学校などで活動する図書ボランティアに対して、出前講座として勉強会や講習会を実施し、支援しています。

重点② 豊かな人間性の育成

○ 自動車文庫（移動図書館）

図書館では、平成20年度から学校図書館いきいき推進検討委員会と連携し、出前講座として、自動車文庫を小学校へ派遣しています。平成25年度は八郷小学校を訪問しました。

子どもたちは、自動車文庫についての説明を受け、実際に車内を見学したり、本を手にとったりしています。また、職員による、図書館に関するクイズや本の読み聞かせを通して、読書の楽しさを体験しています。



※自動車文庫には約 3,200 冊の本が積み込んであります。

○ 点字・録音資料室

点字・録音資料室では、視覚障害を持つ児童・生徒の就学支援として「点字教科書」を作成しています。また、視覚障害や点字、録音図書等への正しい理解を深めるため、市内の小学校に在学する児童を対象に「夏休み子ども点字教室」を開催したり、依頼があった学校へ、職員を講師として派遣したりするなど、啓発に努めています。



◆ 今後の方向性

- 調べ学習の支援は、すべての市民への図書館サービスと学校図書館への支援との両立を図りながら、図書館の豊富な資料を授業に生かす方法を探っていきます。
- 子どもたちが、多様な資料を所蔵する図書館の機能を理解して、使いこなす能力を身につけられるよう、内容を充実させていきます。
- なのはな文庫を一層充実させ、学校の学習や読書活動の支援を進めていきます。

7 体験活動の充実

◆ ねらい

豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育成する観点から、保育や各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間を活用して、体験活動を重視し、地域の自然や歴史・文化、本物の文化・芸術などに触れる機会や体験的な活動を通して人間的なふれあいや交流等、多様な活動の推進を図ります。

取組指標	実績値 (平成23年度)	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	目標値 (平成27年度)
地域や関係機関等と連携した下記4項目の体験活動のうち、3項目以上を年1回以上実施した小・中学校の割合【自然体験、文化芸術、地域の歴史・文化、ものづくり（地場産業や農業）】	—	93.5%	98.4%	100%

◆ 現状と課題

(1) 自然体験の充実

平成25年度の施設利用状況（中学校は2泊のプログラム）

利用施設名	小学校（小5）	中学校（中1）
四日市市少年自然の家	39校 3025名	15校 1501名(2泊)
鈴鹿青少年センター		5校 1099名(2泊)
国立乗鞍青年の家		2校 309名(2泊)

自然教室での実施プログラムと実施校数（鈴鹿青少年センター、乗鞍青年の家含む）

	御在所岳登山	雲母峰登山	御在所岳スキー	ハイキング	キャンプファイヤー	野外炊事	OL・ウォークラリー	ナイトハイク	早朝ハイキング	自然散策	アスレチック	星座観察	搾乳・バター作り	創作活動	里山保全	カヤック
小	1	0	0	9	38	39	23	10	13	11	2	4	6	8	11	17
中	1	0	5	7	17	16	12	1	0	1	4	1	4	14	3	2

- 全小中学校が自然教室を実施し、多くの学校が御在所岳登山やスキー、早朝ハイキングや自然散策等、豊かな自然の中で普段味わえない活動を実施しています。また、

重点② 豊かな人間性の育成

友だち同士の助け合いや協力することの大切さを知る活動を取り入れています。中学校では7校（四日市市少年自然の家：5校、国立乗鞍青年の家：2校）が冬季にスキーを中心とした活動を行いました。

- ・「主体的に係活動を行うことで、責任感を育成することができた」「ルールを守り自主的に活動することの大切さを学ぶことができた」等の多くの成果がありました。
- ・「寝具の片付けや野外炊事の片付けに時間がかかった」「忘れ物が多く、自分のものへの意識が薄かった」等の反省から、日常の生活において身につけさせるべき課題も明確になりました。

(2) 文化・芸術体験の充実

平成25年度各学校での「芸術鑑賞教室及び文化芸術体験」実施状況

項目	幼稚園 (23園中)	小学校 (39校中)	中学校 (22校中)	達成率(%)
全ての学年で、芸術鑑賞の機会を年1回以上もつ	23園	39校	11校	86.9%
わが国や郷土の伝統音楽・文化体験の機会をもつ	23園	29校	22校	88.1%

- ・中学校では全ての学年での芸術鑑賞実施校は昨年度に比べ減りました。全校実施は難しく、そのかわりに1学年だけでの芸術鑑賞教室実施が増えてきたためです。
- ・学びの一体化推進の一つの取組である幼稚園・小学校・中学校間での交流活動が定着してきました。
- ・国や四日市市の文化芸術体験事業を小中学校が積極的に活用しています。
- ・小・中学校での我が国や郷土の伝統音楽・文化体験の取組は、音楽科での箏の演奏体験や能狂言体験、和太鼓体験などが実施されました。

(3) 地域の歴史・文化を体験する活動の推進

総合的な学習の時間に地域の歴史や文化に関わる学習実施状況

項目	小学校 (39校中)	中学校 (22校中)	達成率(%)
総合的な学習の時間・生活科や社会科をはじめとする教科の指導において、地域の歴史や文化に触れる活動や体験学習を実施した学校	38校	19校	93.4%

主な活動内容

小学校	万古焼体験、万古雛人形絵付け体験、地域の祭りや獅子舞調べ、茶摘み体験、昔の暮らしや遊びの体験、諏訪太鼓演奏、郷土調査等
中学校	地域の歴史・史跡・名所・福祉・産業・環境等のテーマ別調べ学習や見学、交流活動等

- ・社会科や総合的な学習の時間において、昔の暮らしについての聞き取りや遊び体験をしたり、自分の住む町の歴史や史跡の調査や、文化体験をしたりする学習が進め

重点② 豊かな人間性の育成

られています。

- ・市が所有する市内遺跡出土品を活用し、実物に触れて学ぶ機会を設けています。
- ・調べたり、体験したりする活動を通して、地域のよさを感じるとともに、自分の住む地域について考える機会となっています。

(4) ものづくり・生産体験の推進

ものづくり・生産体験活動実施学校園実施状況

項目	幼稚園 (23園中)	小学校 (39校中)	中学校 (22校中)	達成率(%)
地域の地場産業や農業に触れる活動を実施した学校園数	23園	37校	21校	91.6%

主な活動内容

幼稚園	栗拾い体験、農園活動、地域の方とのアクセサリー・竹馬・竹ぼっくり作り等
小学校	野菜作り、米作り、収穫物の調理体験、敬老会と連携した花壇作り等
中学校	日永うちわ製作体験、PTAと連携した花壇作り、植物栽培(ベビーリーフ等)

- ・幼稚園から中学校まで、発達段階に応じた、ものづくりや生産体験を組み込んだ体験活動がすすめられています。
- ・活動や体験で終わることなく、学んだことをまとめたり、表現したりする機会をつくるなど、家庭・地域に発信する活動を進める必要があります。

◆ 今後の方向性

- 自然教室については、「余裕を持った活動計画を立てる必要があった」「具体的に指導していく必要を感じた」等の反省から、どのような力を子どもにつけさせたいのかを再確認し、発達段階や子どもの実態に応じた、より有効な活動内容等を考慮するとともに、教師の指導力の向上を図る必要があります。
- 文化・芸術体験の充実については、関係機関との協力のもと、学校・園に対し「芸術鑑賞教室」等の実施に役立つ情報や我が国の郷土や文化・音楽に親しむための情報を提供していきます。
- 三泗教育発表振興会の各事業における学習成果の発表やその鑑賞によって、質の高い作品づくりや発表の工夫を学ぶことができ、学習意欲の向上につながります。このような取組を今後も継続していきます。
- 地域の歴史や文化について学ぶ機会を持ち、実際に見たり、聞いたり、体験したりするような活動を今後も進めていきます。
- 地域の地場産業や農業・工業等に触れる機会を教育計画の中に位置づけ、体験したことをもとに自分の考えをまとめ、地域や保護者・社会へ発信するような活動の推進に努めます。